

令和4年度第4回室蘭市総合教育会議

会議録

令和4年度第4回室蘭市総合教育会議 会議録

1 日 時

令和5年2月10日（金）

開会 午後6時00分 閉会 午後6時38分

2 場 所

室蘭市役所 2階大会議室

3 次 第

1. 議 題

室蘭市子ども未来指針（案）について

4 出席者

青山市長 伊藤教育長 稲川委員 古谷委員 定廣委員
和野総務部長 坂口教育部長 高田教育指導参事 西館教育部次長
船橋教育部総務課長補佐 山口学校教育課長 山崎生涯学習課長
伏見図書館長 本野学校給食センター所長 椎名指導主事
棟方指導主事

坂口教育部長

定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第4回室蘭市総合教育会議を開会いたします。総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長により設置される会議でございます。市長と教育委員会が意見交換する機会を設けることで、十分な意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有しながら、連携して教育行政を推進することを目的としています。

それでは、お手元の次第に従いまして、本日の協議事項に入ります。ここからは、議長を市長に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

青山市長

よろしくお願いいたします。

本日の協議事項は、「室蘭市子ども未来指針（案）」について1つの協議事項となっております。

それでは、「室蘭市子ども未来指針（案）」について、事務局の説明をお願いします。

高田教育指導参事

それでは、ご説明いたします。はじめに、資料1をご覧ください。パブリックコメントの意見の募集期間は令和5年1月5日から2月6日までで、その内容について市ホームページ及び広報紙、市内公共施設7箇所にて公表いたしました。提出方法は、意見箱への投函、持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請とし、寄せられたご意見は14件で、5名の方からいただきました。14件のうち、③今後、施策事業を検討する際に参考にさせていただくものが12件、④指針に反映できなかったもの、またはその他の意見が2件でした。

2ページをご覧ください。表の左から順に、提出者、意見ナンバー、意見等の概要、分類、室蘭市の考えとなります。これより、意見等の概要とそれに対する室蘭市の考えについて説明いたします。

はじめに、提出者Aさんの意見1番目の、教職員をサポートするスタッフを採用し、教職員と子どもが接する時間の確保という意見に対し、事務員や支援員などとの連携、校務支援システムを有効に活用してまいりたいと考えます。続いてAさんの意見2番目の、いじめ未然防

止の体制、対応フロー図・組織づくりについての意見に関し、いじめ防止基本方針に基づき現在も組織的に対応しており、教育委員会も学校に対し引き続き指導してまいりたいと考えます。

次は、提出者Bさんの意見3番目の、学校教育が抱える課題解決のためには、第3者の方が必要と考えるという意見に対し、いじめや不登校などの解決には医療、福祉などの方を入れた各会議において、今後も効果的な連携に努めてまいりたいと考えます。続いてBさんの意見4番目の、人との関わりを大切に、探検やデイキャンプやハイキングはどうかという意見に対し、子どもたちが考え、行動することを大切に、9年間で自然を巡る学習、多くの人たちが関わる学習を行ってまいりたいと考えます。続いてBさんの意見5番目の、不登校の子どもが端末を使い自宅で学習する際のサポートをお願いしたいという意見に対し、学習に著しい遅れが出ないようにコミュニケーションの継続を大切に、指導班を中心に学校が端末を活用し、健康観察、生活リズムの維持、学習課題の配信サポートに努めてまいりたいと考えます。

次は、提出者Cさんの意見6番目の、子どもたちがボランティア活動へ参加し感想文を書く時間を確保し、またボランティア活動を進学・就職時に加味することへの意見に対し、現在もいくつかの学校や部活動で地域清掃などが行われており、今年度で全ての中学校区に学校運営協議会が設置され、ボランティア活動などの取組が今後始まること。また、個人の記録については今後指導要録に記述してまいりたいと考えます。

次は、提出者Dさんの意見7番目の、室蘭工業大学に触れる体験は大事だが一律全員でなくてもいいのではという意見に対し、子どもたちにもものづくりのまちを調べ、体験学習を通じて「人の役に立つ人間になりたい」などの気持ちを育むことを目的とし、室蘭工業大学への見学を通じて、夢や希望、新たな気づきを持たせたいと考えます。続いて、Dさんの意見8番目の、支援学級と通常学級の交流が大切であるという意見に対し、支援学級と通常学級の児童生徒が触れ合い、お互いを理解し、交流

する機会を増やしていくように努めてまいりたいと考えます。続いて、Dさんの意見9番目の、災害時に地域と連携できるように、市は子どもの気づきも取り上げて、準備などすればいいのではないかという意見に対し、現在の小中学校でも各教科の学習内容を関連づけながら防災学習が進められるよう工夫しており、地域との合同防災教育も始めております。その中で、子どもたちの気づきを取り上げるなど、引き続き防災対策に努めてまいりたいと考えます。他方では、本市防災対策課が学校で講演を行い、災害について学んでいる事例もございます。続いて、Dさんの意見10番目の、いじめられたら誰にも相談できないことがないように「24時間相談できる場所」を児童生徒全員に教える必要があるという意見に対し、現在、集会や学級活動、授業などを通して「いつでもSOSが出せる、相談できる大人がいること」を指導しており、「24時間の相談窓口」をリーフレットなどを活用しながら、引き続き周知してまいりたいと考えます。

次は、提出者Eさんの意見11番目の、学校教育4つの課題、数値資料の提示に関する意見に対し、別冊「具体的方策」の中において、お示ししたいと考えます。続いて、Eさんの意見12番目の、幼保小中一体となった教育となるように、幼児教育の格上げを期待するという意見に対し、本市としても幼児期の教育は極めて重要なものだと考えており、今回、令和4年5月に代表者が一堂に会し、令和7年度までの計画を作成しましたので、まずは、幼保小連携を軌道に乗せた上で、次に中学までを見据えてまいりたいと考えます。続いて、Eさんの意見13番目の、不易の部分にICTを加えると良いという意見に対し、別冊「具体的方策」において方策をお示ししたいと考えます。続いて、Eさんの意見14番目の、「ふるさと」を英語で表現することについて小学校高学年でも取り組むことを踏まえた表現にすると良いのではという意見に対し、小学校での学習をベースに、中学校ではより発展的な学習に取り組むことを、別冊「具体的方策」でお示ししたいと考えます。

以上が寄せられたご意見になります。なお、今回寄せられたご意見により、子どもの未来指針の内容を変更するものはございませんでした。資料2の子ども未来指針（案）も、昨年11月15日に開催された総合教育会議からの変更はございません。

続きまして、資料3の具体的方策（素案）をご覧ください。内容は、資料2の子ども未来指針（案）の視点や項目に沿って、具体的に取り組んでいく際の連絡先や何を行っていくとよいのか、参考となる教育活動を先生や子どもたち、家庭、地域に示すことを目的としております。

1ページをご覧ください。「柱1 小中一体となった教育の視点1の求める15歳の姿の共有」では、小中学校の学校評価に共通の項目を設定することなどを記載しております。ものづくりのまちを調べ、体験学習する際に、どこに行けばどんなことを学べたり、体験できたりするのかを、QRコードも載せながらその連絡先も掲載しております。2ページと3ページも同様に、見学、体験施設、団体、主な観光地、景勝地を紹介しております。

4ページでは、室蘭工業大学に触れる学習について、室蘭工業大学ロボットアリーナの取り組み、てついくの拠点づくり、室蘭工業大学ものづくり基盤センター、室蘭工業大学と教育委員会の連携による国際理解教育の問い合わせ先などを記載しております。

5ページでは、幼保小の連携と、コミュニティ・スクールを土台にして、小学校1、2年生は「地域に親しむ・他者と共に生きる福祉教育」、3、4年生では「室蘭の海をめぐる・てついく・他者と共に生きる福祉教育」、5、6年生は「室蘭の野山を巡る・てついく・環境学習・他市調べ」を、中学校1、2年生は「市内自主研修、他者と共に生きる福祉教育」、3年生では「プログラミング学習出前講座・進路学習・他市調べ」を行いまして、9年間において、市内すべての学校が、小中のつながりのある学習を行い、本市の魅力に浸かってもらいたいと考えております。このことで、ふるさと室蘭への愛着と誇りを持ち、ふるさと室蘭で共に生きる15歳を育成す

るとともに、毎日が楽しい学校生活を創り上げることで、本市の教育目標の達成を目指してまいりたいと考えます。

6、7ページをご覧ください。本市高齢福祉課と室蘭市社会福祉協議会からご協力をいただき、お年寄りの方との関わりや、認知症サポーター養成講座、高齢者疑似体験、傾聴体験、障がいを持つ方との関わり、点訳体験、視覚障がい者ガイドヘルパー体験、手話体験を行う予定でございます。

8ページでは、災害発生時などの関わりを学ぶ学習として、本市防災対策課と室蘭地方気象台の講座について紹介をしております。

次に、より質の高い授業と英語教育の充実についてですが、小中一体となった教育により、質の高い授業を構築し、英語授業の充実、そしてふるさと室蘭を英語で語ることができる中学生の育成を目指してまいりたいと考えます。9ページでは、本市パイロットスクール学力向上事業において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、教職員の指導力向上について記載しております。

次に、いじめは絶対許されない心の育成についてですが、教職員が手本となることが大切なこと、学校の指導体制、学校いじめ基本方針の周知について記載しております。

10ページでは、授業改善によるわかる授業づくり、特別活動・豊かな人間関係づくり、特別な教科道徳を要とした道徳教育の充実、規範意識の醸成について記載しております。

11ページでは、児童会や生徒会による主体的な活動の推進、地域との連携、地域スポーツ団体などとの連携、いじめ防止の本市の取り組み、各学校のいじめ対策の方針を紹介しております。

次に、幼保小連携の充実についてですが、小学生が幼稚園・保育所の子どもたちと行事や体験入学などでふれ合い、その中で、小学生が私たちはお兄さん、お姉さんと感じることで、自己有用感を育んでいけるようにしたいと考えます。14ページに、室蘭市の幼保小の連携・

接続のロードマップを記載しております。

15ページをご覧ください。次は、「柱2 家庭・地域が参画して、学校と一体となった教育」について説明いたします。

コミュニティスクールの充実では、子どもたちのために、地域と学校が持続可能な関係を保ち、協働することを大切にしていまいります。16ページに市内のこれまでの実践例の一部を載せております。

17ページでは、地域と共に自己有用感を高める取組について具体例を紹介しております。学校教育への地域の参画、主体的・対話的で深い学びの授業づくりへの参画、相談体制への参画、見守り体制への参画、地域活動、地域行事への子どもの参加と、学校行事への地域の参画により、子どもたちは多くの方との関わる中で、活躍したり、褒められたり、認められたりして自己有用感を高めていってほしいと考えております。

19ページでは、家庭と共に各種習慣を身に付ける取組について、教育委員会と学校は、PTAと連携して、保護者への啓発を図り、子どもたちがはつらつとした毎日を送ることができるようにしたいと考えます。ここでは、早寝早起き朝ごはん、朝食と学力・体力の関係について記載しております。

20ページでは、家庭学習とスマホやゲームの時間、運動習慣、室蘭市健康・体力づくりの取組とについて記載しております。

22ページでは、読書習慣、1日10分の読書をきっかけに読書習慣を身に付け、少しずつ増やしていくことについて記載しております。

最後に、23ページをご覧ください。ここからは資料となっており、24から26ページでは、「自己有用感とは何か」と高める方法などについて、27ページでは、いじめは絶対に許されないと思う心を育成する市内の実践例、28、29ページでは、本市給食センターと連携した食育指導の本市教諭の実践例について記載しております。30ページでは、認知症サポーター養成講座、31ページでは、室蘭港について、32ページでは、防災

対策課の取組や、地域と小中学校の実践例について、33から36ページでは、消防本部の取組の紹介、37ページでは、本市学校教育の4つの課題の根拠となるデータについて記載しております。

最後になりますが、この後引き続き皆様のご意見をいただき、修正を加えながらつくりあげてまいりたいと考えます。併せて、その後も学校現場の声や各校の実践例などを整理し、適宜改訂してまいりたいと考えます。

私からの説明は以上でございます。

青山市長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しまして、皆さまの方からご質問・ご意見等はありませんか。

資料2の子ども未来指針(案)は、子どもたちも見たり読んだりしやすい表現で書かれており非常に良いと思いました。今ご説明いただいた具体的方策(素案)も、このような視点を踏まえて編集されたのですか。

高田教育指導参事

子どもたちや先生方、家庭でも見やすいように、字を大きくしているほか、1ページに記載されているQRコードに端末をかざしていただくと、企業の写真もきれいに見えるようになっております。今後も見やすいようにつくっていきたいと考えております。

青山市長

ほかにも、19ページや21ページのような記載があると、家庭の中で子どもと約束事を決める際に一緒にルールなど考えることができるので、保護者の方にもご案内されたら良いと思いました。

伊藤教育長

資料1の3ページの提出者Cの6番に対する室蘭市の考えについてですが、ボランティア活動は学校運営協議会とは別のことであるため、市民の方が読むと誤解を招く恐れがあります。

高田教育指導参事

承知しました。

- 青山市長 今、中学校区の学校運営協議会が設置されたというお話でしたが、すでに先行している協議会で事例などがあればお聞かせください。
- 高田教育指導参事 地域の方が子どもたちの学習のサポートをしたり、登下校の見守りや、学校へ赴き認知症の講座を開催してくれた事例があります。また、子どもたちが地域のごみ拾いや清掃をしたり、部活動で花壇の整備や雪かきをするなどの事例もあります。
- 定廣委員 資料3の13ページの7つの地区の人数について、詳細を教えてください。
- 高田教育指導参事 例えばみなと小学校ですが、幼保小連携に係る会議に集まった際に、みなと小学校、清泉幼稚園、祝津保育所、常盤保育所、市立病院の院内保育所の5箇所から各1名ずつ代表が集まるので、5名としています。
- 定廣委員 7つの地区で集まることもありますか。
- 高田教育指導参事 令和4年5月の時に開催した際は、本一覧表に記載の方全員が一堂に会し、テーブルを7つに分けて実施いたしました。その後は、それぞれ各小学校の校区の中で年に2回ほど集まって話をしております。
- 定廣委員 例えば、蘭北小学校と喜門岱小学校ですと、5箇所に対し4人になっていますが、5箇所の名前があっても、4人となっているところは重なっていたり、1人不参加ということでしょうか。
- 高田教育指導参事 旭ヶ丘小学校、八丁平小学校についても、対象となるお子さんが今回いないため欠席となり、人数と合わないところもございます。
- 定廣委員 この先、人数が変わることもあり、実績の人数という理解でよろしいでしょうか。

高田教育指導参事

その通りです。

伊藤教育長

人数欄は削除しても良いと思います。

青山市長

ほかにいかがですか。

古谷委員

障がいのある子どもたちと健常の子どもたちの環境について、ある程度は分ける必要もあると思いますが、一方で、分けずに多動の子どもたちなどと一緒に生活した方が「色んな子がいる」ということが分かり学習にもなるため、この辺の判断基準が難しいと思われれます。

椎名指導主事

今仰っていただいたとおり、ある程度特性をお持ちのお子さんは特別支援学級の在席となっており、特別な配慮が必要なので、特別なカリキュラムを組むことも大切ですが、一方で分け隔てなく同じ環境の中で育つということも、とても大切なこととなっております。資料の中では短く記載しておりますが、日常の交流については、子どもたちの障がいの程度に応じて、例えば国語の授業は普段から一緒に勉強ができる状態であれば、支援の先生や補助の先生と一緒に付いて、日常生活の中で同じ教室内で勉強しています。このような形で、日常的に同じ教室での学習は行われております。

青山市長

ほかに、ありませんか。ないようでしたら、本日の協議事項を終了し、進行を事務局に返します。

坂口教育部長

今後もお気づきの点などございましたら、ご連絡いただければと思います。これをもちまして、令和4年度第4回総合教育会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。